

令和4年新十津川町農業委員会

第25回(7月)会議録

招集月日	令和4年7月26日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和4年7月26日	14時02分	
	閉 会	令和4年7月26日	14時22分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	欠	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第2号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	その他

開会宣告	議長	只今から第25回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第25回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第16番 高橋了裕 第1番 村本健 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和4年6月24日～令和4年7月26日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について	
		農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。	
		令和4年7月26日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号1から2について報告をします。	
		番号 1 字〇〇 地番全2筆、地目田1,838㎡、畑613㎡ 合計2,451㎡	
		民有地 農地法第3条	
		番号 2 字〇〇 地番全21筆、地目田4,815㎡、畑91,947㎡ 合計96,762㎡	
民有地 農地法第3条			
以上で報告を終わります。			
日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5議案第1号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について	
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。	
		令和4年7月26日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号 1 説明	
		図面番号1をご覧ください。	
		字〇〇 地番全1筆 地目畑761.28㎡ 民有地 合計面積761.28㎡	
		法律関係 使用貸借	
		こちらの農地につきましては、法人に貸し付けるというものです。	
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
		説明を終わります。	
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
		議 長	説明を終わります。
			質疑ございませんか。
		委 員	なし。
		議 長	質疑なしと認めます。
			続いて討論を行います。
			討論はございませんか。
		委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。		
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。		
	続きますして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。		
事務局	番号 2 説明		
	図面番号2をご覧ください。		
	字〇〇 地番全2筆 地目田1,838㎡ 畑613㎡ 民有地		
	合計面積2,451㎡ 法律関係 売買		
	こちらの農地につきましては、農地管理ができないため、売買するというもので		

日程第5 議案第1号	事務局	す。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		議案第1号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和4年7月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号3をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全23筆 地目田4,815㎡、畑91,947㎡、その他438㎡ 民有地 合計面積97,200㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長		番号1について、事務局から説明を終わります。
	それでは、担当、坂本委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	この案件につきましては、売り主から通いで耕作している農地を売りたいとの申し出がありました。	
	担当地区でまわしたところ、〇〇さん1件の手上げがあり、決定しました。	
	通いの農地だったため、居住地区の担当委員とも連絡をとり、決定しております。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議申し上げます。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	

日程第6 議案第2号	議 長	続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
日程第7 その他	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
それでは、本日の第25回農業委員会総会を閉じさせていただきます。		
慎重なご審議ありがとうございました。		